

令和7年度 第3回理事会（定時）議事録

一般財団法人大泉名水会

1. 開催日時及び場所

（1）開催日時 令和8年3月22日(日) 午前9時30分～10時50分

（2）開催場所 大泉名水会事務所

2. 出席者 理事 小島 周一 水野 宏 根津 隆正

監事 須藤 稔

（欠席者 理事 安島 敬）

3. 決議事項

議案第1号 令和8年度事業計画書（案）の決議

議案第2号 令和8年度収支予算書（案）の決議

議案第3号 2号井戸改修工事発注の件

4. 報告事項

報告第1号 理事長職務執行報告（12/28～3/21）

5. 議事の経過の要領及びその結果

議長の水野理事長から、配布資料(議案)の確認をした後、本日の理事会は定足数を満たしているので適法に成立する旨告げたのち、審議に入った。

・議案第1号 令和8年度事業計画書（案）の決議の件

議長より、本議案について説明を求めたところ水野理事長から、配布資料に基づき、事業計画策定の趣旨、事業計画の具体的な施策内容につき説明があった。審議の結果、根津理事から、濾過機濾過剤交換工事は全量・半量・1/3量交換の3つのケースにおける付着物量経年推移をシュレションし、各ケースの20年間レンジでの濾過剤補充・交換に係る追加費用を算出して総投入費用を把握の上、投資効率が一番良いケースを選択すべき。工事発注時にチェックして欲しい。又、須藤監事から、次回理事会で1月の2号井水中ポンプ故障に伴う一連の事故対応について報告して欲しい。当法人の「リスク対応マニュアル」に緊急事態に対応した時は、理事長は理事会に当該事態への対応を報告しなければならないとされているとの発言が夫々あったが、安全安心な家庭水を断水なく会員各位に供給し続けることが当法人の絶対使命であることを確認し合い、出席理事全員賛成で可決決定した。

・議案第2号 令和8年度収支予算書（案）の決議の件

議長より、本議案について説明を求めたところ水野理事長から、配布資料に基づき、事業計画案と連動した収支予算案を令和7年度収支予算（収支▲447千円）との対比で詳細を説明、令和8年度予算案の収入は水道水使用量微減で▲210千円減収の16,698千円、同支出は、動力費増（120千円）、マンガソろ過剤全量交換（4,000千円）、2号井戸改修工事（2,080千円）、固定資産除却損（551千円）他で6,631千円の大幅

増額の 23,987 千円、同収支は▲6,842 千円減の▲7,289 千円と大幅減益予算案を説明、審議の結果、出席理事全員賛成で可決決定した。

・議案第 3 号 2 号井戸改修工事発注の件の決議

水野理事長から配布資料「起案書（番号：令和 702）」に基づき、①2 号井戸水中ポンプ故障に伴う仮設ポンプ設置工事（工期：1/27～28）発注の件（事後承認）、②2 号井戸改修と新品水中ポンプの新設工事（工期：3/23～4/3）発注の件につき、予算措置、工事発注の理由、工事の時期、発注先と見積書について説明、根津理事から、井戸改修工事等高額案件の発注先は複数社から見積を取って比較選定する方法もあるとの発言があったが、出席理事全員賛成で可決決定した。尚、（株）正永発行の 2 号井戸改修工事交通誘導員御見積書（440 千円）中の誘導員（祝日）は誘導員（土日）の誤り、又、休日労働も法に則って行っていることを理事会後に確認いたしました。

・報告第 1 号 理事長職務執行報告（1/26～3/26）

水野理事長から「理事長職務執行報告」は資料配布に留めると宣し、添付資料「令和 7 年度収支月次表・残高試算表」に基づき、通期見込についての説明がなされた。収入は▲223 千円減収の 16,684 千円、区の水道基本料金無償化の影響で消費税分 228 千円が未徴収となったことから略予算値に同額、支出は 15,377 千円と対予算値▲1,978 千円減、収支は 1,307 千円と対予算値 1,754 千円の増益となった。2 号井戸水中ポンプ故障に伴う仮設ポンプ設置工事に 550 千円の予算外の費用が発生したが、他案件工事等を繰延する等して必要資金を確保したこと等を報告した。

令和 8 年 3 月 28 日

代表理事 水野 宏



理 事 小島 周一



理 事 根津 隆正



監 事 須藤 稔

